

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
1	青柳 部会長	—	全体	気候変動、資源循環、生物多様性など国際的な動きが加速し、それぞれの問題や、土台になる考え方や枠組が変化してきている。「施策分野(1)気候変動への対応、(2)自然環境の保全、(3)循環型社会の形成」について、これらの変化への対応を記述する工夫がほしい。	11 14	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度<2025年度>報告書（案）作成時に、国際的な枠組や土台となる考え方の変化に対する本県の施策の方向性の記載の仕方について、新たに項目を設けることなどを検討していきます。 <p>(1) 気候変動への対応 11頁「(1) 気候変動への対応、エ 課題及び今後の取組の方向性」に追記しました。 →(「国連環境計画（U N E P）によると、～必要があります。」)</p> <p>(2) 自然環境の保全 14頁「(2) 自然環境の保全、ア 分野総括」に、国際社会や国の新しい動きに対応した文言を追記しました。 →(「2022（令和4）年～改定しました。」)</p> <p>(3) 循環型社会の形成 資源循環については、今後の世界的な動向や国の政策を注視し、国際ルールに基づきながら、持続可能な循環型社会の実現に向けて革新的な施策を展開していく必要があります。</p>
2	石原 部会員	9	(1)施策分野： 気候変動への対応 ア 分野総括	ブルーカーボン等への記載について、神奈川県ではかなり積極的な取組をしていると考えるので、そのあたりをさらに記載していただいたらよい。	9 35 40	<p>9頁「(1) 施策分野：気候変動への対応 ウ 取組実績 【施策の柱】緩和策」の欄に追記しました。 →(「神奈川県版～図りました。」)</p> <p>35頁「(5)横断的な取組 イ取組実績【施策の柱】環境教育・学習の推進」の欄に追記しました。 →(「神奈川県版～図りました。」)</p> <p>40頁「(5)横断的な取組 オ参考【参考1】(イ)水産技術センターによる藻場再生研究」に追記しました。 →(「水産技術センターでは～取り組みました。」)</p>

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
3	佐土原部会員	7	(1)施策分野: イ 気候変動への対応 イ 指標の進捗状況 ウ 取組実績	「やや遅れている」という評価の「県内の温室効果ガス排出量」の削減は、かなり力を入れた取組が必要な状況である。神奈川は、かなりの工業地帯を抱えていることもあり、県の強みとし「ウ 取組実績」に記載の「イノベーションの促進」や「水素社会の実現に向けた取組」等について、「エ 課題及び今後の取組の方向性」のなかで、2030年までの計画を超えてその後にも展開できるよういろいろな取組を掲げ、さらに一層力を入れていただきたい。	12	「エ 課題及び今後の取組の方向性」【施策の柱】緩和策に追記しました。 →（「また、2050年のカーボンニュートラル～必要があります。」）
4	佐土原部会員	8	(1)施策分野: イ 気候変動への対応 ウ 取組実績 【施策の柱】緩和策	建築物に関わる温暖化対策として、これまでの運用のエネルギーだけではなく、建設や廃棄等も含めたライフサイクルで捉えてカーボンを評価する「ライフサイクル評価」が進んでおり、国土交通省は、算定ツールを公表している。今後、算定あるいは開示が進んでいく、2030年までにかなり大きな変化が出てくると考えられる。「エ 課題及び今後の取組の方向性」に、そのあたりを視野に入れた記載をしていただきたい。	12	「エ 課題及び今後の取組の方向性」に、記載しました。 →（「国では、2028年度を目途に～必要に応じて措置を検討していきます。」）

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
5	白井 部会員	8	(1)施策分野： 気候変動への対応	(参考資料2) 「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について<2024年度実績>(案)」12頁に、運輸部門のCO ₂ 排出量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う社会経済活動の制限・自粛が緩和されたことに伴い、旅客・貨物とともに輸送量が増加しているとの記載がある。運輸部門について、公共交通網のバス路線の加速的な電動化や、他の様々なインフラの整備など、EVの利便性を高める取組は、目標達成のポイントになると考える。	12	「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】緩和策」に追記しました。 → (「引き続き導入拡大に向けて取り組む」)
6	青柳 部会長	12	(1)施策分野： 気候変動への対応	エ 課題及び今後の取組の方向性(緩和策)家庭部門について、省エネルギー家屋の推進に向けた県の取組も記載した方が良い。	12	「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】緩和策」の家庭部門に係る記載に追記しました。 → (「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入や～住宅改修の促進など、住宅における」)
7	青柳 部会長	12	(1)施策分野： 気候変動への対応	エ 課題及び今後の取組の方向性、(緩和策)運輸部門について、電動車の充電インフラの整備促進など具体的な県の対応を記載した方が良い。	12	意見番号5と同じ。

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
8	鎌形 部会員	12	(1)施策分野： 気候変動への対応	これまでの会議でも必ず発言しているが、 2050年カーボンニュートラルに向けて長期の ビジョンや計画を加速して検討いただきたい。	12	意見番号3と同じ。
9	佐土原 部会員	14	(2)施策分野： 自然環境の保全	適応策とも関わるが、「グリーンインフラ」というキーワードに関する記述がない。「グリーンインフラ」という捉え方で見ていくということも必要と考える。	19	「(2)施策分野：自然環境の保全」「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】地域特性に応じた生物多様性の保全」に追記しました。 →(「国による～(国土交通省による定義)。」)
10	青柳 部会長	14	(2)施策分野： 自然環境の保全	国際的に生物多様性という全切り口で政策が進んできているなかで、「自然環境の保全」というタイトルでは齟齬が生じる。生物多様性や30by30といった国際社会や国の新しい動きに対応した記述がなく、今のままでは古い枠組みのままやっているように誤解を生じる。社会の状況が変わっていることに神奈川県がうまく対応していることがわかるように記載していただきたい。	14	意見番号1と同じ。
11	石原 部会員	15	(2)施策分野： 自然環境の保全 イ 指標の進捗状況	14-15頁「イ 指標の進捗状況」の表「県内の陸域及び内陸水域における生物多様性保全が図られている面積の割合」は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の30by30を受けていなければ、陸域のみでなく海域も見ていかなくてはいけないのではないか。海域の場合は、国のレベルでも計測がかなり大変なのではないかと考えられる。県独自で禁漁区などを設けている漁協など細かくデータ収集をしたらよいのではないか。	—	国の指標検討の動向を注視しながら、海域についてもデータ収集に努めます。

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
12	倉田 部会員	17	(2)施策分野： 自然環境の保全	外来生物について、相模原で目撃情報があるクリハラリスは、もう少し北上すると日本リスとの生態的な競合の懸念があり、非常に危機的な状況である。ヒアリは、怖いから駆除するという認識は一般的だが、アライグマやクリハラリスの場合には、かわいいという理由で、身近に存在することに対する危機感はかなり薄い状態のままである。19頁に、外来生物に関する情報や取組の周知について記述があるが、市民向けの理解促進・普及啓発の政策や広報の仕方に不足があると考える。「経済への直接的な影響」だけでなく、ウイルスを保有するマダニなどを媒介する野生動物・外来生物による社会への負の影響についても、私たちの生活や病気との関連として普及がなされるとよい。	19 20	19頁「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】自然環境の保全に資する広域的な取組」に追記しました。 →(「在来生物との生態的な競合に関する知識の提供など」) →(「今後は、～普及啓発を図っていく必要があります。」) 20頁「オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例」「・アライグマのモニタリング・クリハラリスの捕獲」「経済・社会への影響」の欄に追記しました。 →(「アライグマ～可能性があります。」) →(「アライグマ～損失の防止に寄与します。」)
13	松崎 部会員	18	(2)施策分野： 自然環境の保全	環境保全型農業を推進するために、エコファーマーの新規認定が、例年になく非常に件数が多いが、何か特別なことをしているのか。	9	9頁「(1)施策分野：気候変動への対応」「ウ 取組実績【施策の柱】緩和策」の欄に追記しました。 →(※2022(令和4)～移行者数を含みます。)

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
14	片岡 部会員	20	(2)施策分野： 自然環境の保全	全体的に「他の施策分野への影響」について記載したことは、非常に良い。「他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例」「・アライグマのモニタリング・クリハラリスの捕獲」について、「経済への直接的影響」として、対策は、農業被害や建物の破損等の被害防止につながり、経済的な損失の防止に寄与する」とある。「経済・社会への直接的・間接的影響」について、最終的に、捕獲数と被害件数の推移を比較するなど数字に基づく効果検証を考えているか。	—	効果検証にあたって、いただいた御意見も考慮します。
15	片岡 部会員	19	(2)施策分野： 自然環境の保全	先ほど指摘のあった外来生物などによる健康被害についても「社会への直接的・間接的影響」に記載することを御検討いただきたい。	20	意見番号12と同じ。
16	鎌形 部会員	21	(3)施策分野： 循環型社会の形成 イ 指標の進捗状況	「イ 指標の進捗状況」に、生活系ごみについては、県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、目標を達成しているとの記載がある。参考資料2「神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について」4頁には、「一般廃棄物の再生利用率に関しては、平成20年頃からほぼ25%で横ばいだが、このままの推移でいくと、2030年(R12)年度の目標値28%に届くかどうか怪しい」との記述がある。これについて、何か施策の強化をする考えはあるのか。一つの数字（再生利用率のみなど）にこだわらずに、全体の状況を見ながら評価したうえで、施策を進めていただきたい。	25	「エ 課題及び今後の取組の方向性」【施策の柱】資源循環の推進の欄に、追記しました。 →（「です。また、～さらなる促進などを通じ」）

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
17	白井 部会員	21	(3)施策分野： 循環型社会の形成 ア 分野総括	「(1)施策分野：気候変動への対応」において、長期的な施策形成の視点にかかる指摘があつたが、廃棄物の減少や再生率の向上といった課題以外に、社会全体を循環型社会していくという大きなコンセプトの取組は行っているか。そのような長期的なモデルがあるとよい。	21	「ア 分野総括」に追記しました。 → (「「神奈川県循環型社会づくり計画」～取組も推進します。」)
18	倉田 部会員	24	(3)施策分野： 循環型社会の形成	24頁「【施策の柱】適正処理の推進」に、内陸部から河川を通じて漂着するごみに関する記述がある。人工芝の海洋への流出によるマイクロプラスチック問題について、環境省から人々工芝の「マイクロプラスチックの流出防止にご協力ください」というリーフレット※が出ている。専門事業者向けのみならず、施設管理者向けのユニフォームに付着した人工芝の洗濯方法についても記載している。私も実際に、雨の日に芝が抜けて流れ出ている状況を目にしているため、そのような事業者などへの指導や情報提供についても記載していただきたい。 環境省ウェブサイト 「一般向けマイクロプラスチック発生抑制・ 流出抑制対策リーフレット」 https://www.env.go.jp/page_00357.html	25	「エ 課題及び今後の取組の方向性」【施策の柱】適正処理の推進の欄に追記しました。 → (「相模湾沿岸に漂着するマイクロプラスチックには～努めます。」)

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
19	鎌形 部会員	24	(3)施策分野： 循環型社会の形成	24頁「エ【施策の柱】災害廃棄物対策」に、 実際に対応を経験した職員が少ないため、訓 練していくという記述がある。今後、地震や 水害などのリスクは大きい。実際に、能登半 島での地震など、大きな災害があったとき に、職員を派遣して現場を経験することは、 非常に意味があると考えるが、そのような県 の職員派遣はしているか。	25	「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】災害廃棄物対策」に追記し ました。 →（「災害時に～訓練等を実施します。」）
20	鎌形 部会員	30	(4)施策分野： 大気環境・水環境の 保全、環境リスクの 低減	30頁「ウ 取組実績」「【施策の柱】水環境 の保全、更なる向上」PFO-S、PFO-Aの 指針値について、公共用水域26地点中6地 点、地下水67地点中5地点での指針値越えに 対して、注意喚起をするとの記述があるが、 指針値超えの原因の究明やそれに対する対応 はどのようなものか。	30	「【施策の柱】水環境の保全、更なる向上」の欄に追記しました。 →（「なお、測定結果は～としています。」）
21	白井 部会員	30	(4)施策分野： 大気環境・水環境の 保全、環境リスクの 低減	30頁「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】大気環境の保全、更なる向 上」に、光化学オキシダントは、全ての測定 局で環境基準を達成していない旨の記述があ る。国立環境研究所では、「地方環境研究 所」と大気の質のプロジェクトを長期的に継 続しているため、協力できることがあれば貢 献したい。	—	引き継き連携した取組の推進をお願いいたします。

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
22	白井 部会員	34	(5)横断的な取組 イ 取組実績 【施策の柱】環境教育・学習の推進	(1)施策分野：気候変動への対応の部分で、県によるブルーカーボンの取組についての発言があったが、私も1度、海で藻の分布を調べたり、実際にドローン等を運転したりして、モニタリングに参加した経験がある。実際の体験をとおして脱炭素や海の生物多様性も含めて考える機会となり印象に残る。ごみ拾いや砂の中のマイクロプラスチック量の観察など複合的な経験をした。こうした県民にアピールするイベントを積極的に行うと効果があるのではないか。	35	意見番号2と同じ。
23	青柳 部会長	34 38	(5)横断的な取組 ウ 課題及び今後の取組の方向性 【施策の柱】その他	38頁「(5)横断的な取組 ウ 課題及び今後の取組の方向性【施策の柱】その他」に、「県の試験研究機関において環境の保全に資する調査研究を行い、成果を広く普及・発信していく」との記載がある。本日の審議のなかで、県の試験研究機関の成果について、科学的な知見の成果をいかに普及していくかとともに、各施策分野にどう活用していくかという意見も出た。「ア 分野総括」には、県の試験研究機関における調査研究の成果をどのように県の施策に活用しているかについて具体的に記載していただきたい。	34 40	34頁「ア 分野総括」に追記しました。 →（「その活用に務めました(40頁【参考1】)。」） 40頁【参考1】(ア)～(ウ)を追記しました。

神奈川県環境基本計画の進捗状況(2024年度実績)についての意見と対応(会議前後提出意見を含む)						
<令和7年10月27日開催 令和7年度第1回環境基本計画部会>						
意見番号	委員	頁	分野など	意見等	反映頁	対応
24	青柳 部会長	38	(5)横断的な取組 ウ 課題及び今後の 取組の方向性 【施策の柱】多様な 主体との連携による 施策の推進	「【施策の柱】多様な主体との連携による施 策の推進」「環境教育・学習の推進」には、 企業との具体的な連携事例について記載した 方がよい。	38	「ウ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】多様な主体との連携による施 策の推進」に追記しました。 →（「進めるほか、環境活動に取り組む企業や団体を講師として～環境教育・ 学習分野での連携も」）
25	石原 部会員	38	(5)横断的な取組 ウ 課題及び今後の取 組の方向性	以前の審議会などでも話題となつたが、最近 の研究では、環境教育をとおした意識向上の 取組の問題点として、実際の行動に繋がって いかないことが指摘されている。今後は、教 育によって行動がどのように変わってきたか というところまで見られるような指標を設定 するなど、もう少し踏み込んで考えていかな いといけないのではないか。	38 41	38頁「ウ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】環境教育・学習の推 進」に追記しました。 →（「今後は、環境教育によって意識向上とともに、行動変容も進んでいるか という効果検証が必要なため、評価手法も含めて検討していきます。」） 41頁【参考2】として、環境問題に対する県民の意識や行動に関する調査結果 (県民ニーズ調査)を追記しました。